

HHMにゅーす

法人設立25周年特別号

25年の歩みを振り返って

「ホームホスピス宮崎」は、1998年在宅ホスピスの勉強会に集ったメンバーで任意団体として発足し、2000年に特定非営利活動法人として認証を受けました。「宮崎をホスピスに」を合言葉に、まちづくりと医療体制づくりを並行して進めていこう、がんになっても、どんな障害があっても、宮崎のまちで最後まで安心して暮らせる街を目指そうというホスピスムーブメントでした。

特定非営利活動法人とは一般にNPO法人ともいいますが、非営利だからと言って収益を目的とする事業を行えないのではなく、事業で得た収益は、会員に対して分配するのではなく様々な社会貢献活動の費用として充ててください…という制度です。社会のニーズがあっても公的なサービスが追いついていない時に、会費や助成金を集めて、どうしたらそれができるかを考えながら事業を作り出してきて、25年を迎えました。

2004年、「最期は家で」と願っても、様々な事情で家で暮らせない人がいて、それなら民家を借りて家族のように少人数で共に暮らし、そこに在宅医療チームが入ればいいと「かあさんの家」を始めました。また、在宅医療の根底を支えるのは訪問看護だと、2015年に「訪問看護ステーションぱりおん」を開設しました。その実践の中で医療的なケアが必要な小児を訪問看護するうち、介護しているお母さんたちがゆっくり休む時間がない、何とかサポートできないだろうか多職種の方々と“街中ごちゃまぜ

プロジェクト”を作り知恵を出し合いました。

そして2021年、「在宅総合支援H A L E たちばな」が橋通東にオープンしました。ここはかあさんの家のご遺族のご意思で、残された土地を宮崎の福祉に役立ててほしいという申し出を受けての開設でした。この施設には、医ケア児の生活をサポートするために、いつも訪問している馴染みの看護師さんがいてケアを任せられる「福祉型強化短期入所」と「日中一時支援」があります。また当時、小児の在宅訪問診療がなかったので、宮崎大学地域医療・総合診療医学講座の協力を得てみつばち診療所を開設し、小児から高齢者まで、0歳から100歳までを支える医療とケアの体制ができました。

NPO法人はいつも財政面での脆弱さがあり、利益の上がないことに奮闘しています。2015年に認定NPO法人の認証を受けました。これはNPOの活動を支援するために税制上の優遇措置として設けられた制度で、認定NPO法人に寄付をすると最大で寄付金額の4割前後が控除されます。この制度を使ってHHMに年間約100名の方々のご寄付が寄せられています。

この25年、思い返せば本当にいろいろな方々のご協力とご支援をいただいて来たのだと感謝の思いでいっぱいになります。この節目を喜び、次の一步を踏み出す一年でありたいと願っています。今後ともホームホスピス宮崎にご支援とご厚情をいただきますようによろしくお願いいたします。

理事長 市原 美穂

それはどこにあるのか、主治医との連携は…などの情報を記載し、30分以内の距離にある事業所を探すのに役立つ資料になること、誰でも手に取れる分かりやすい本になることを目指しました。さらに

公的機関が発行するのではなく、この本のタイトルに興味を持った事業所が、自主的に制作実行委員会に参加できる方法で呼びかけ、ミーティングも仕事が終わった夕方から開いて回を重ねました。当時の委員会の皆様に深く感謝します。

その委員会の中心であった黒岩ゆかり先生。「緩和ケア病棟に高齢者ががんの患者さんがおられるけど、徘徊があり困っている。痛みの訴えはないけど日々の生活を支える処が欲しい。そういうところありませんか？」という相談から「ホームホスピスかあさんの家」が生まれ、連携できるようになりました。これからは認知症の方がますます増えてくると予想しています。

私自身は、「かあさんの家」の管理者から2025年4月、「訪問看護ステーションぱりおん」の所長に配属され、H A L E たちばなの職員のひとりとなりました。医療的なケアが必要なお子さんたちの近くに居ます。子供たちが18才になったその後の社会制度も気になります。障害者もそのご家族も安心して過ごせる「まちづくり」を仲間とともに考えて、そして実行できますように81才の私は考えています。

副理事長 久保野 イツ子



かあさんの家・月見ヶ丘



かあさんの家・生目台



訪問看護STぱりおん



みつばち診療所



相談支援事業所luana



本部事務局



福祉型強化短期入所leilei・日中一時支援ohana



HALEたちばな事務局

認定NPO法人 ホームホスピス宮崎
本部事務局

〒880-0913 宮崎市恒久2丁目19-6
0985-53-6056
0985-53-6054
office@npo-hhm.jp
https://www.npo-hhm.jp/
facebook.com/homehospice.miyazaki/
twitter.com/hhmiyazaki2196
instagram.com/hh_miyazaki

ホームホスピス宮崎



HALEたちばな

〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目1-31
0985-41-8980
0985-41-5480
tachibana@npo-hhm.jp
https://hale-tachibana.jp/
facebook.com/tachibana.east3/

みつばち診療所

〒880-0011 宮崎市上野町4-23
0985-41-8938
0985-41-9800
mitsubachi@npo-hhm.jp
https://mitsubachi-homeclinic.jp/



ホームホスピス宮崎25年のあゆみ

1998～2007

- 1998
(平成10)

8月 任意団体としてホームホスピス宮崎（HHM）発足
11月 宮崎市議会及び宮崎市郡医師会へ「緩和ケア病棟及び在宅ホスピス支援センター設置についての要望書」提出
12月 **NPO制度スタート**
- 1999
(平成11)

4月 在宅ホスピス支援センター事業開始
「大切な方を亡くした方の集い」開始（～2021）
- 2000
(平成12)

4月 **NPO法人ホームホスピス宮崎 認証
介護保険制度スタート**
- 2002
(平成14)

10月 宮崎市郡医師会病院緩和ケア病棟
園芸ボランティア 開始（～2020）
- 2003
(平成15)

10月 患者らいばり
聞き書きボランティア 開始
- 2004
(平成16)

6月 **ホームホスピスカあさんの家・曽師 開設（～2025）**
11月 **ホームホスピスカあさんの家・霧島 開設（～2024）**
- 2005
(平成17)

11月 **訪問看護ステーションぱりおん 開設**
- 2006
(平成18)

4月 君和田桂子基金（5年間）助成
11月 毎日介護賞・アフラック賞（毎日新聞社）
- 2007
(平成19)

3月 ケアサロン恒久 開設（～2014）
4月 **ホームホスピスカあさんの家・檉 開設（～2016）**
6月 居宅介護支援事業所ぱりおん 開設（～2018）
9月 ケアする人のためのスキルアップ講座 開始



最初のかあさんの家・曽師



かあさんの家・曽師の会議



ケアサロン恒久
（三味線の音に合わせて）



患者らいばり（古賀総合病院にて）

2008～2013

- 2008
(平成20)

7月 よろず相談室「心ゆるゆる患者サロン」開設（～2014）
11月 社会貢献賞（社会貢献支援財団）
- 2009
(平成21)

2月 イギリス・がん患者支援センター「マギーズ」視察研修
7月 NHK総合テレビ・ヒューマンドキュメント（全国放映）
「最期の家～ホームホスピス入居者と家族の日々～」
11月 新しい医療のかたち賞 受賞（医療の質・安全学会）
- 2010
(平成22)

1月 **宮崎ホスピスガイドブック「病院から家に帰る時読む本」出版**
8月 **全国聞き書きサミット 開催**
11月 **ホームホスピスカあさんの家・月見ヶ丘**
- 2011
(平成23)

3月 テレビ朝日「報道ステーション」特集 全国放送
11月 「ホームホスピスカあさんの家のつくり方」出版
- 2012
(平成24)

4月 **認定NPO新制度スタート**
「宮崎市地域ホスピス支援事業」受託（5年間）
- 2013
(平成25)

3月 「ケアする人のためのスキルアップ講座録
～治す医療から支える医療へ～」出版（図書出版木星舎）
5月 MRTみやざき放送局製作「最終章を奏でる家」放映
（民間放送連盟ドキュメント部門優秀賞作品）
6月 NHK Eテレ・ハートネットTV「最期の日まで」全国放送
県立宮崎病院がんサロンふらっとカフェ開始（宮崎県業務受託）
8月 日本財団「ホームホスピスリーダー養成プログラム」
研修生受け入れ開始（～2021）
10月 「ホームホスピスカあさんの家」「ホームホスピス」
特許庁へ商標登録
11月 國森康弘みとりびと写真展 開催



かあさんの家のつくり方
（図書出版木星舎）



小田先生による聞き書き講座



がんサロンふらっとカフェ



病院から家に帰る時読む本
（図書出版木星舎）

2014～2019

- 2014
(平成26)

2月 **がん患者と家族のためのサポーター養成講座 開始**
6月 宮崎市制90周年「市民福祉功労賞」
9月 かあさんの家開設10周年記念講演会
「宮崎をホスピスに…と願って」
「かあさんの家のつくり方《2》暮らしの中で逝く」出版
- 2015
(平成27)

2月 **訪問看護ステーションぱりおん 開設**
3月 **暮らしの保健室 開設**
認定NPO法人に認定
8月 **全国ホームホスピス協会 発足**
10月 保健文化賞 受賞（第一生命・厚生労働省）
毎日社会福祉顕彰 受賞（毎日新聞社）
- 2016
(平成28)

4月 全国ホームホスピス協会より業務受託 開始
看取り寄り添いナースボランティア 開始
10月 小児在宅医療シンポジウム 開催
（笹川記念保健協力財団助成）
宮崎発地域ドラマ「宮崎のふたり」（NHK）
- 2017
(平成29)

3月 NHK第92回放送記念日 感謝状
4月 **宮崎市在宅療養相談支援事業（市民公開講座・電話相談）開始**
- 2018
(平成30)

1月 第5回エクセレントNPO大賞 組織力賞（言論NPO）
4月 これからライフデザイン塾 開始
街中ごちゃまぜプロジェクト 開始
「～0歳から100歳まで安心して暮らせるまちづくり～」
9月 創立20周年事業 記念講演
映画上映会（人生フルーツ） 開催
- 2019
(令和元)

6月 ホームホスピスカあさんの家
曽師・霧島 15周年



かあさんの家10周年記念祝賀会



暮らしの保健室・新事務所オープン



かあさんの家10周年記念パンフレット



第67回保健文化賞 贈呈式

2020～2025

- 2020
(令和2)

7月 非営利組織評価センター「グッドガバナンス認証」
- 2021
(令和3)

6月 社会的孤立解消のための事業（休眠預金活用事業）（～2023）
8月 送迎車購入のためのクラウドファンディング実施
9月 多職種連携コーディネーター養成事業 開催
医療的ケア児支援法 施行
- 2022
(令和4)

4月 ホームホスピス安庵 ささえ愛生目台より継承
6月 認知症カフェ「陽だまりカフェ」（～2024）
9月 チャリティーTシャツ販売（JAMMIN）
12月 HALEたちばな1周年「コンサートとシンポジウム」
～身近な人の困難に寄り添える社会に～ 開催（日本財団）
- 2023
(令和5)

5月 マンスリーサポーター運用開始
- 2024
(令和6)

3月 **ホームホスピスカあさんの家・生目台 開設**
7月 **相談支援事業所luana 開設**
- 2025
(令和7)

3月 みつばち診療所 上野町へ移転
- 2026
(令和8)

3月 ホームホスピス宮崎法人設立25周年事業 開催



HHALEたちばなオープン



がん患者と家族のためのサポーター養成講座（ワールドカフェ）



ゆりりサロン（暮らしの保健室）



HALEたちばな1周年記念シンポジウム

ホームホスピス宮崎 初代理事長 山田 千代香 様



私たちがホームホスピス宮崎を立ち上げた頃に、県主催の講演会がありました。講師のお話では、日本を民主主義の国にしたい、NPO法人を日本中に広めたいということでした。その通りだと早速、事務局と定款を作り始めました。やっと定款が完成し認定された時の喜びは表現のしようありません。

実は私は、主人を癌で亡くしていました。痛みにも耐えかねていた主人が家に帰りたいと言い出しましたので、病院でのせつない環境なども考え、家に連れて帰ろうと思いました。朦朧とした中で「ここはお家？」といった主人の表情が忘れられません。

最期を家で迎えるということが、人間の在り方としてどんなに大切なことか、主人が教えてくれました。それ以来、頭のどこかにそういう人たちの願いを少しでも受け止められないものかと思うようになりました。

NPO法人みやざき子ども文化センター 代表理事 片野坂 千鶴子 様



市原さんとは、40数年前に「子どもたちの豊かな体験」を実施していた「おやこ劇場」の活動において、熊本で活躍されていた頃からご縁をいただき、多くのことを学ばせていただいたことを覚えています。NPO法人の立ち上げも同時期であり勉強会などにもご一緒させて頂いたことを、懐かしく思い出しております。

その後、宮崎において「ホームホスピス宮崎」そして「かあさんの家」の立ち上げに尽力され、活動の輪を全国へと広げながら、いのちに寄り添う日常の中で最期まで尊厳を守る活動を続けて来られました。みやざき子ども文化センターの活動とは、分野こそ異なりますが、私たちもまた、子どもや家族が地域の中で支えられ、子どもたちの日常がより素晴らしいものになることを願い活動を続けております。

障害者自立応援センターYAH! DOみやざき 理事 永山 昌彦 様



市原さんが始められたホームホスピス活動が全国に広がっていく様子を間近に見させていただき、刺激をいっぱい頂いてきました。私たちも自立生活センターとして、重度の障害があっても地域で暮らしていけるように活動を続けています。自分の人生を自分で決めていくことはごく自然なことですが、重い障害を持つ者にとっては中々ハードルが高いのが現状です。障害があってもその存在が尊重される社会を目指して日々活動しています。

ホームホスピス宮崎の活動は一人一人の尊厳を大事にしていく活動の具現化だと強く感じています。私たちは勝手にエンパシーを感じている次第です。共感是全国に広がり、新たな文化を創造しているといっても過言ではないでしょう。これからも是非、親しくお付き合いさせてください。よろしくお願いします。

厚生労働省 医務技監 迫井 正深 様



「かあさんの家」との衝撃の出会いは、今から十余年前。ある集会で市原さんと偶然、隣合わせになったのが事の始まりだ。不思議な魅力に引き付けられ宮崎に向かった。なぜ古民家なのか。“とんとんとん”畳板の音。炒め物の香ばしい匂い。物干し台にならぶ洗濯もの。生活感がどれほど人としての営みに大切か。丁寧に語りかけるのだ。弾んだ会話の最後に添えられた、その後の語り草になる“異形のお願ひ”が、ホームホスピス宮崎の理念を端的に表している「制度にしないでくださいね」。

医療・介護は制度の適用があれば安定した事業運営が見込まれる。しかし、一旦制度に位置づけられれば様々なルールが適用され、理想とするケアの足かせになってしまう。経営も大切だ。しかし理想を夢を失うわけにはいかない。あらゆる生業につながる深い言葉である。宮崎に時々お邪魔して心の洗濯をせずにはられない。

NPO法人宮崎文化本舗 理事長 石田 達也 様



1999年にNPO法が施行されて、宮崎県内でもNPO創世記と云われた2000年に設立されて早や四半世紀が経ちました。当時は「NPOってボランティアのことでしょ、無償で行う行為に対価を要求するなんて何事だ」という社会通念が根強く残っていた頃ですが、ホームホスピス宮崎さんは、宮崎の代表格として先陣を切り、全国的にも画期的な動きを実践されてきたことを、同じ宮崎県内で活動するNPOとしても目標であり、誇りでもあります。25年も経つと社会の流れも変わってきています。世界は紛争や分断が再び広がりつつあります。こんな中、地域のコミュニティ内でお互いに助け合う仕組みが重要視されてきています。ホームホスピス宮崎としても次の25年、時代の変化に対応しながらも、地域のNPOの核として次世代の育成にも取り組み、更なる発展を目指してください。

ひとえ歯科クリニック 院長 宇都 仁恵 様



私の医院も23周年を無事迎える事ができました。まさにHHMと一緒に歩んだ歳月だと思います。発足当時は理事長やその支援者の考えに、何を無理なことを言ってるんだい？と思っておられた方もいらっしたとか。しかし、信じる者は岩をも通す。方向性としても間違いはなかった、時代がようやくHHMについてきたのではないと思う今日この頃です。そしていつも感じていることですが、HHMに寄ってくる人たち（スタッフも含めて）は魅力的な人が多い、その方々の力におおいに助けられているのではないかと思います。今後の課題はその「人」たちの高齢化ですね。そういう私だって保険上は高齢者になりました、でも心は図々しくも50代！美味しいもの食べて、おおいにしゃべり、運動をしてフレイルを押し返しましょう。外出から帰ったら手洗い、うがいの間に感染予防には効果的な歯磨きも入れてね。

かあさんの家人様のご家族・「かあさんの家曾師」の家主 内田 保實 様 内田 喜久代 様



市原さんをはじめ皆さんとの出会いは「家を探している」という新聞記事でした。この日は母の誕生日。父の介護で大変な時期だったこともあり、「親父の家を使って、親父も一緒にみてくれませんか。」と連絡をしました。2004年6月9日、親父の誕生日に開設し、親父と最初のヘルパーいつみさんとの暮らしが始まりました。息子たちに見せようと撮影していた親父の動画が、今でも皆さんに観られ、ホームホスピスの原点として親父が生きていることが嬉しいです。近所の皆さんの応援も大きかったですね。行き当たりばったりのこともありましたが、本当に楽しかった！かあさんの家があったから、日野原重明先生との出会いやNHKドラマの撮影、デンマーク旅行など思い出がいっぱいです。曾師を閉鎖した今も、ご遺族の方が訪ねて来られます。皆さんとの出会いに感謝です。

かあさんの家人様のご遺族 宮崎聞き書き隊 隊長 井上 直敬 様



2003年、勤めていた会社を定年して帰省。「何をしようか」とぼんやりと考えていた。たまたま訪れた鶴島町のNPOハウスでホームホスピス宮崎に巡り合った。その後、聞き書き、母親のかあさんの家入居、外野席の野次馬として関りが増え現在に至っている。この時期の楽しみは『バケット・リスト』の書き直しだ。ふと気が付くと“いつ死んでもおかしくない年齢”になっていた。そうだ今年のバケット・リストの10番目にはこう書こう。「かあさんの家（のような所）で最期を迎えたい」と。自分の最期を想像することができるのは平和な世の中なのかもしれない。でも思い通りにならないこともよく知っている。周りには「バケット・リストの10番目を見てくれ！」と。あっ、そうかバケット・リストは人に見せるものじゃなかった！どうしよう。

「がん患者と家族のためのサポーター養成講座コーディネーター」 宮崎大学医学部大学院 教授 板井 孝彦郎 様



「病室」という空間ではなく、朝目覚めると、朝食を準備するまな板を包丁でたたき、美味しく味わう。そんな味噌汁の香りに包まれる…そういう「暮らしの場」で患者さんが最期までご本人らしく過ごせる、安心できる環境を提供されてきたホームホスピス宮崎25年の歩みは、宮崎から全国に広がり、今や東南アジア諸国にも影響が及んでいると聞いております。また、私事でございますが、義母も長きにわたり「かあさんの家」の原点でもある曾師で、大変お世話になりました。心より感謝申し上げますと共に、住み慣れた地域で最期まで過ごしたいと願う皆さまの想いを、これからもホームホスピス宮崎が末永く支え、実現していけることを祈念いたします。当方も微力ではありますが、今後できる限りのお手伝いをさせて頂きたく思っております。

かあさんの家の介護職 第1号 デンマーク在住 いつみ ラワーセン 様



日本とデンマークで認知症ケアを学び、ビザ更新のために宮崎へ帰ったとき、住み込みバイトを探していたところ、「ホームホスピスカあさんの家を始めから来てほしい」と依頼を受けました。初日は、最初のご家族内田さんご夫妻と会い、一緒におじいちゃんに会いに行きました。おじいちゃんはどうな生活をしていたのか、どんな方なのかなどを聞き、温泉に連れていくことを長期目標としました。次の日から、おじいちゃんを迎えての生活が始まりますが、日常生活を送ることで少しずつ生きる力も戻り、目標だった温泉にも行けました。これは、私の力ではありません。きっと「家」の力です。家族やご本人が100%信頼し、任せてくれたからできたことです。デンマークで施設の方々と接したり、家族の立場で医療チームと話し合ったりするなかで、日本で頑張ったことは、このためだったんだと思う日々です。おじいちゃんも、かあさんの家曾師も、私の中でいつまでも生きています。

かあさんの家人様のご遺族 はにわ広告事務所 萩原 耐子 様



「お世話には私たちスタッフがやります。けれど私たちができないことがあります」かあさんの家・曾師でそう言われたのは母の終末期でした。家族の誰かがなるべく傍にるように、交替で「曾師」に行くようにしました。私は仕事帰りの夜8時くらいに立ち寄って、母の隣のベッドにいる父といつも他愛のないおしゃべりをして過ごしました。しばらくすると父は必ずこう言いました。「耐子ちゃん、そろそろ帰りなさい」。最期まで優しい思いやりにあふれた父でした。これを書きながら当時のことが思い出されて泣きそうになります。母の最期の日、「かあさんの家曾師」が私たちにあってまさに実家のような居場所になっていました。その日の夜、母は家族みんなに囲まれて、父に名前を呼ばれながら旅立ちました。寂しいけれど温かい看取りをさせていただいたとても大切な一日でした。

かあさんの家人様のご遺族 HALEたちばな地主・HHM顧問 本部 和彦 様



胃瘻処置を受け両手を拘束された母が入院から月見ヶ丘のかあさんの家に転入居したのは2010年11月。入居したその日に拘束から解放されアイスクリームを口にしていた時の母の嬉しそうな顔を忘れることができない。同居人だった家主の宇都千穂さんが宮崎高等女学校の1年先輩だったこともあり、少し認知の入った母にとって会話の弾みかあさんの家は、若き日を思い出す憩いの場でもあった。それから亡くなるまでの6年間、帰省する度に明るくなる母を見るのが楽しみだった。台所から流れる調理の匂い、丁寧な食事のサポート、こうした一人一人に寄り添う介護が母の人生の最後のページを生き活きたものにしてくれた。この25年、ホームホスピスという新たな準在宅介護方式を切り開かれ、全国普及に貢献されてきた関係者の努力に心から敬意を表するとともに、次の25年、更に発展することを願ってやまない。

Messages

認定NPO法人神戸なごみの家 理事長
全国ホームホスピス協会 副理事長 松本 京子 様



手探りで始まった活動が、全国に広がり単なるスローガンではなく、HHMの意義に賛同する仲間が増え続けています。
高齢多死時代を迎えたわが国では、様々な形態のホスピス住宅が瞬く間に全国に広がりました。多くの人は、最期まで過ごせる場所として「安心できる」という思いでホスピス住宅を終の棲家を選んでおられます。
ホームホスピスは、小さな規模で運営にも多くの苦労を伴う活動であり、“茨の道”と表現されるときもありますが、すべての人のいのち守り、最期までともに生きること挑戦し続けるその熱い思いが多くの人の心を動かしてきました。
HHMの活動の意義は、医療的ケア児、在宅療養者、ホームホスピスと幅広い分野を通して老いや病と共に生きる方々と共に在り続けて全国にその種をまき育てていることです。

一般社団法人高齢者住宅協会 顧問
全国ホームホスピス協会 理事 高橋 紘士 様



あれはいつだったか、NHK宮崎から電話があって、民家で終末期の方々に住んでいただいて、支援を行う場ができたのだが、その意義を解説してほしいとのことだった。その後、すぐに宮崎を訪れた。これが「ホームホスピス」と恋に落ちた始まりだった。
①個別ケア、②生活を取り戻す、③ともぐらしの意義、④制度と非制度の融合、⑤地域の支援、見守りのなかでのケア、⑥家族との親密性の回復、⑦地域包括ケアの具体像の提示 などがホームホスピスの特徴だが、宮崎からホームホスピスの実践が切り開かれていったのだ。その後「HALEたちばな」での医療的ケア児とその家族支援の場が、地域で学び合いの場と共に、全世代的な事業として広がり深まっている。この四半世紀、志を一つにして前進したスタッフ、当事者ご家族、さらに応援した宮崎の専門職や地域の方々などに、祝意を呈するとともに、これからのますますの発展を願う。

HALEたちばなの利用者 ご家族
訪問看護ステーション 事務 奈須 京子 様



私は、息子が障がいを持っており、訪問看護に来ていただいたのがきっかけで、事務員として働かせていただいています。もう10年になります。息子はよく体調を崩すので、私も看病で休むのですが、それでも働けることがとても有難いです。介護と仕事の両立に悩む事もありますが、やはり家以外にも自分の居場所があるというのは大きな心の支えになっています。
HALEたちばなができたおかげで、息子は卒業後に日中一時や短期入所に通い、念願の訪問診療まで受けられて、本当に助かっています。医療的ケアが必要な重度な子ですが、皆さんに専門的に且つとても温かくケアしていただいています。楽しい行事も多く、笑顔でいつも楽しんでいるようです。通所される小さいお子さんも増え、これからますます必要とされる場所になると思います。
これからも親子共々どうぞよろしくお願いいたします。

お世話になっている皆様から

ひばりクリニック 院長
認定特定非営利活動法人うりずん 理事長 高橋 昭彦 様



私がホスピスケアに心を寄せるようになったのは、まだその言葉すら知らなかった30年前のことでした。日光市の宅老所を訪ねた際、黄金色に輝く大きなイチヨウの木の下で、認知症のお年寄りとスタッフが静かに過ごしていました。電話が鳴りスタッフが離れるとお年寄りは不安げになり、戻ると安らぎを取り戻す姿に、私は静かな感動を覚えました。歩みの速度を合わせ、ただ隣にいただけで安心を生み出すその姿に「これこそケアなのだ」と気づいたのです。
やがてそれがホスピスケアであると知り、診療の場でも、子どもやきょうだいと過ごす時でも大切にしたいと思う原点となりました。だからこそ、HALEたちばなが開設されたとき、私は心から嬉しく、希望が広がるのを感じました。これからも、共に歩み、ケアの灯りを広げて行きたいと思います。

短歌の会ボランティア代表・HHM監事 堀越 照代 様



私が「ホスピス」に関心を持つようになったのは、「宮崎にホスピスを」という市民運動が起こり、色々な講演会や勉強会が始まったところである。
公民館で聞いた「宮崎をホスピスに」という、市原美宏先生の講話は心に残った。奥様と友達になり、ホスピスは建物では無く、そこに住む人の心なのだと思いに理解した。
今、宮崎は「ホスピス県」と言っても良いのではないかと思う。医療・福祉の専門職の人達、地域の自治会の役員さん、近所のスーパーやコンビニの店員さん、そして行政の方々、私の知る限りでは、皆誠実に優しい。私は、宮崎県民で良かったと思っている。
ここまで来るのに市原先生ご夫婦は、どれほどのエネルギーを注がれただろう。社会の流れが味方してくれたのか、社会の流れを作られたのか、どちらが先なのだろうと、私は自分に問いかけている。

黒岩 雄二
(全国ホームホスピス協会 事務局長)



ホームホスピス宮崎がNPO法人となった西暦2000年の秋、東京のIT企業で働いていた私は、弟の自宅の新築祝いのために、その年の夏に籍を入れたばかりの妻と初めて一緒に宮崎に帰ってきました。親戚に妻を紹介するのも初めてで、そのときに最初に挨拶に行ったのが、当時、県立宮崎病院で看護師として働いていた叔母のところでした。そこから情報が巡り巡って1週間後、市原美宏先生から私の携帯電話に電話があり、それがきっかけとなって川崎市で緩和ケア医をしていた妻のゆかりが宮崎市郡医師会病院で働くこととなり、息子の誕生と同時に私も宮崎に戻る事となって、その縁がホームホスピス宮崎につながり、今に至りました。その間の物語は、かなり端折りましたがとてもこの欄には書ききれません。
因みに、NPO法人化の際に県庁でその担当をしていたのが先述の弟だったのも縁の一部なのかも知れません。

理事からのメッセージ

牛谷 義秀
(医療法人将優会 理事長)



「かあさんの家」は病院でも施設でもない“もうひとつの家”として、医療や介護の枠を超えて「その人らしさ」を最期の瞬間まで守ろうとする場所であり、そこで流れている時間は、驚くほどゆっくりで優しい。家族だけでは抱えきれない不安や迷いも、スタッフや仲間と一緒に背負い支えあえば、ふっと軽くなる。血のつながりはなくても、人生の大切な時間を共にし、「終の棲家」づくりに寄り添う仲間がいるということに勇気づけられる。HHMとの関わりは開業して間もない2年目のことだった。訪問診療を率先してきた中で、誰かの最期を見届けるたびに「人生を静かに豊かにしてくれる」と感じさせてくれる。「ホームホスピス宮崎」が宮崎をホスピタリティあふれる街にするために行ってきた功績は実に大きい。「生きること」と「死ぬこと」は遠く離れたものではなく、人が生きるまで連なっている一本の線であり、その線を丁寧に上手に歩くための支援ができるのが「ホームホスピス宮崎」の役目であり、そこに今後も携わっていきたくて願う。

岡元 俊雄
(有限会社岡元薬局 代表取締役)



設立25周年誠にありがとうございます！
長きにわたり「その人らしい暮らし」を支える活動を展開されてきたことに、深く敬意を表します。
かあさんの家では温かい家庭的な環境で穏やかな最期を支えるホームホスピスを全国に先駆けて実践され、終末期ケアのあり方に大きな影響を与えてられました。さらに、重い病気や障がいを持つお子さんが利用する「HALEたちばな」の開設は、地域共生社会における新たな希望です。医療的ケアが必要な子どもたちが、病院だけではなく街中で安心して日常を過ごすことができる環境を提供することは、まさに命の輝きを尊重するの理念の結晶です。
これからも、ホームホスピスと医療的ケア児支援の両輪で社会に温かい居場所と安心を届け続けてくださることを心から願っております。

吉村 学
(宮崎大学医学部地域包括ケア総合診療医学講座・教授)
(都農町国民健康保険病院 院長)



現在私は関係者の一員として参加しておりますが、25年前は岐阜県の山間へき地で地域医療に明け暮れておりました。ご縁があった2015年に母校宮崎大学に着任しました。
宮崎に戻る前に団体のことや理事長のご噂はあちこちの仲間から聞いておりましたが、私はできるだけ「君子危うきに近寄らず」と思っていたのですが、いつのまにかロックオンされて気がついたら仲間になっておりました。明確なビジョンと、それを熱く語る仲間の皆さんとの交流は非常に刺激的です。ただ目の前の現実とはなかなか厳しいものがありますが、私としては「なんとかなるさ」と根拠のない楽天主義でポジティブにやりながら、色々な人を巻き込んで、次の世代の仲間を育てることもやり続けたいです。去年は台湾の皆さんとご縁をいただきました。宮崎で超ローカルにやればやるほど、実はグローバルになるんだと確信した次第です。これからも微力ながらガッツリと応援させていただきます。

石川 智信
(医療法人三友会 理事長)



この25年を振り返る時一番に考えるのは、緩和ケアの習得が医療者に義務化されたことと、それを実践する場が病院と自宅以外の場所に多様化してきたことである。最近ではホスピス型住宅が全国で次々と設立され、新たなビジネスモデルとなっている。
もちろん現在の医療や介護制度のひずみの中で必要性は認めざるを得ないが、ホームホスピス宮崎が患者の尊厳を第一に考えて試行錯誤を繰り返しながらホスピス活動に取り組んできた姿を見てきた私には、何かしっくりしないものを感じてしまう。事業として成り立たせないといけな一方、患者のその人らしさを一番に大切に思う心は絶対に捨ててはいけないというジレンマはずっと続くであろう。それをすでに25年実践してきたホームホスピス宮崎には多くの蓄積がある。次の25年もホスピス活動のロールモデルであり続けて欲しいと願う。25周年おめでとう、そしてありがとう。

松田 公利
(松田共同法律事務所 所長)



2026年を迎え、医療・福祉を取り巻く環境は日々変化しています。しかし、どのような状況下にあっても、「最期までその人らしく暮らす」ことは、誰しもが等しく持つべき尊い権利です。
本紙が40号を数えるに至った軌跡は、地域の皆様と共に歩んできた「共助」の歴史そのものです。
この灯を絶やすことなく次世代へ繋ぐため、私は弁護士という立場から、組織のガバナンス（統治）強化や入居者様の権利擁護に尽力し、より信頼され、安心して利用できる法人づくりに取り組んでまいります。
法と福祉の両輪で、誰もが個人の尊厳を尊重される豊かな地域社会を築いていきたいと願っております。



中武 郁子
(前 宮崎県看護協会 会長)



「ホームホスピス」の礎を築いてこられた市原理事長はじめ関係者の皆さまに敬意を表しますとともにこころよりお慶び申し上げます。私が「かあさんの家」と出会ったのは母の介護がきっかけでした。
我が家のような雰囲気の中、スタッフや訪問診療、訪問歯科、訪問看護、訪問リハビリの方々にこころのごもった手厚いケアを受けることができました。母の最期はとても穏やかで私たち家族も悔いなくその日を迎えることができました。あらためて感謝申し上げます。
20年以上前になりますが、イギリスのセント・クリストファー・ホスピスで「ホスピス」について学ぶ機会があり深く感銘を受けました。そして「かあさんの家」で実感することができました。ホームホスピスの理念である「おもてなしのこころ」が多くの人々に受け継がれ、ホームホスピス宮崎がさらなる発展していけることをこころより願っています。